

## 震災後の統計調査の対応状況（農林水産省所管分）

## I. 震災の影響について記述のある基幹統計調査

統計名	木材統計調査（製材統計（平成23年2月分、3月分）、合板統計（平成23年2月分、3月分））
発表日時	3月25日（2月分）、4月25日（3月分）
被災地への対応の状況	<p>1 製材月別調査 東日本大震災の影響により岩手県、宮城県及び福島県の取りまとめを行えないため、これらの県の数値は「…」として公表した。</p> <p>2 合単板月別調査 東日本大震災の影響により調査対象県のうち岩手県及び宮城県の取りまとめを行えないため、これらの県の数値を含まない数値を公表した。</p>
上記の公表方法	インターネット及び紙媒体
全国推計の方法	全国値については1. 製材月別調査については岩手県、宮城県及び福島県を含まない数値、2. 合単板月別調査については岩手県及び宮城県分を含まない数値とした。また、前月値及び前年同月値について当該県を除く値を併載し、「前月比及び前年同月比」を算出した。
参考情報 （統計の作成方法、作成体制等）	<p>1 製材月別調査</p> <p>○調査の対象 （1）全国の製材工場のうち製材用動力の出力が7.5kW以上の製材工場を対象としており、都道府県別に素材消費量を指標として、標準誤差率（目標精度）が10%になるよう調査対象工場数を設定した。 （2）平成23年3月の調査対象工場数は、1,212（有効回答数1,129、有効回答率93.2%）である。 注：有効回答数は、東日本大震災の影響により取りまとめが行えなかった調査対象工場を除いた数である。</p> <p>○調査事項 素材の入荷量、消費量及び在庫量、製材品の生産量、出荷量及び在庫量</p> <p>○調査方法 本調査は、調査対象工場に対するオンライン又は郵送により調査票を配布、回収する方法で実施した。</p> <p>○集計方法 調査対象工場から得られた結果と、前年の実績を基に都道府県結果を推定した。標本調査であることから工場の新設・休廃業が毎月の集推計値に即座に反映されない場合がある。 全国結果は、都道府県結果の積算により作成した。 また、年度途中で調査対象工場の新設・休廃業があった場合、前月在庫量と今月在庫量の関係が一致しないことがある。</p> <p>2 合単板月別調査</p> <p>○調査の対象 （1）全国の合単板工場を対象としており、都道府県別に単板専門工場は単板製造用素材入荷量、</p>

普通合板工場は普通合板生産量、特殊合板専門工場は特殊合板生産量の多い順に並べ、それぞれ85%をカバーするまでの工場を調査対象とした。

(2) 平成23年3月の調査対象工場数は、72(有効回答数65、有効回答率90.3%)である。

注：有効回答数は、東日本大震災の影響により取りまとめが行えなかった調査対象工場を除いた数である。

○調査事項

素材の入荷量、消費量及び在庫量、合板の入荷量、生産量、出荷量及び在庫量

○調査方法

本調査は、調査対象工場に対するオンライン又は郵送により調査票を配布、回収する方法で実施した。

○集計方法

調査対象工場から得られた結果と、前年の実績を基に都道府県結果を推定した。標本調査であることから工場の新設・休廃業が毎月の集推計値に即座に反映されない場合がある。

全国結果は、都道府県結果の積算により作成した。

また、年度途中で調査対象工場の新設・休廃業があった場合、前月在庫量と今月在庫量の関係が一致しないことがある。

(ホームページアドレス)

製材統計

[http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/mokuzai/pdf/seizai\\_1102.pdf](http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/mokuzai/pdf/seizai_1102.pdf)

[http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/mokuzai/pdf/seizai\\_1103.pdf](http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/mokuzai/pdf/seizai_1103.pdf)

合板統計

[http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/mokuzai/pdf/goban\\_1102.pdf](http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/mokuzai/pdf/goban_1102.pdf)

[http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/mokuzai/pdf/goban\\_1103.pdf](http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/mokuzai/pdf/goban_1103.pdf)

統計名	作物統計調査（平成 22 年産りんごの結果樹面積、収穫量及び出荷量）																										
発表日時	5 月 2 0 日																										
被災地への対応の状況	平成 22 年産は主産県を対象に調査を実施しているが、東日本大震災の影響により、岩手県、宮城県及び福島県の取りまとめが行えないため、これらの県の数値は「…」として公表した。今後、これらの県の取りまとめが可能となった場合、再集計を行い、順次公表する予定である。																										
上記の公表方法	インターネットおよび紙媒体																										
全国推計の方法	全国値については上記 3 県以外の調査結果を用いて推計した。																										
参考情報 （統計の作成方法、作成体制等）	<p>○調査の対象</p> <p>（1）調査の範囲</p> <p>平成 16 年産（5 年周期の全国調査年）の全国出荷量のおおむね 80%を占めるまでの上位都道府県及び果樹共済事業を実施する都道府県に「需給安定対策」実施都道府県を加えた都道府県を調査対象（主産県）としている。</p> <p>（2）調査対象の選定</p> <p>調査の対象は、調査対象県において、調査対象品目の集出荷を行っている農協等の関係団体（関係団体調査）及び標本経営体（標本経営体調査）としており、その選定については、以下のとおりとした。</p> <p>ア 関係団体調査（全数調査）</p> <p>全ての調査対象となる関係団体とした。</p> <p>イ 標本経営体調査（標本調査）</p> <p>2005 年農林業センサスにおいて、調査対象品目を販売目的で栽培した農林業経営体を無作為に抽出（母集団名簿を栽培面積順に並べ替えを行い、設定した栽培面積規模別の標本数に応じて等間隔に抽出する方法（系統抽出法）により抽出）した。</p> <p>（3）調査対象数</p> <table border="1" data-bbox="304 1379 1498 1581"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">関係団体調査</th> <th colspan="5">標本経営体調査</th> </tr> <tr> <th>団体数 ①</th> <th>有効回収数 ②</th> <th>有効回収率 ③=②/①</th> <th>母集団経営体数 ④</th> <th>標本数 ⑤</th> <th>抽出率 ⑥=⑤/④</th> <th>有効回収数 ⑦</th> <th>有効回収率 ⑧=⑦/⑤</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>りんご</td> <td>362</td> <td>256</td> <td>70.7</td> <td>43,999</td> <td>1,005</td> <td>2.3</td> <td>639</td> <td>63.6</td> </tr> </tbody> </table> <p>注：「有効回収数」は、回収があったもののうち、当年産において栽培がなかった経営体等を除いた数である。</p> <p>○調査事項</p> <p>（1）関係団体調査 結果樹面積及び出荷量</p> <p>（2）標本経営体調査 結果樹面積、収穫量及び出荷量</p> <p>○調査方法</p> <p>結果樹面積の把握は、関係団体に対する往復郵送調査及び職員による巡回・見積りの方法、収穫量及び出荷量の把握は、関係団体及び標本経営体に対する往復郵送調査並びに職員による巡回・情報収集の方法による。</p>		関係団体調査			標本経営体調査					団体数 ①	有効回収数 ②	有効回収率 ③=②/①	母集団経営体数 ④	標本数 ⑤	抽出率 ⑥=⑤/④	有効回収数 ⑦	有効回収率 ⑧=⑦/⑤	りんご	362	256	70.7	43,999	1,005	2.3	639	63.6
	関係団体調査			標本経営体調査																							
	団体数 ①	有効回収数 ②	有効回収率 ③=②/①	母集団経営体数 ④	標本数 ⑤	抽出率 ⑥=⑤/④	有効回収数 ⑦	有効回収率 ⑧=⑦/⑤																			
りんご	362	256	70.7	43,999	1,005	2.3	639	63.6																			

## ○集計方法

結果樹面積は、関係団体調査及び巡回・見積りにより得られた結果を集計している。

収穫量は、往復郵送調査結果により算出した 10 a 当たり収量を、必要に応じて巡回・情報収集結果により補完し、結果樹面積を乗じて算出している。

なお、往復郵送調査結果により算出した 10 a 当たり収量については、調査対象品目について、関係団体を取り扱う数量の割合がおおむね 8 割以上の場合は団体調査結果を、おおむね 8 割未満の場合は標本経営体調査結果を採用している。

## ○全国値の推計方法

全国値は、本年産の主産県の結果（結果樹面積については、平成 22 年 10 月に公表した「平成 22 年果樹及び茶栽培面積（7 月 15 日現在）」における栽培面積に占める割合も考慮）と全国調査年（平成 21 年産）における全国に占める主産県の割合を基に推計している。

（ホームページアドレス）

[http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/sakumotu/sakkyou\\_kazyu/pdf/syukaku\\_ringo\\_10.pdf](http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/sakumotu/sakkyou_kazyu/pdf/syukaku_ringo_10.pdf)

統計名	海面漁業生産統計調査（平成 22 年漁業・養殖業生産統計（暫定値））																		
発表日時	5 月 9 日																		
被災地への対応の状況	平成 22 年産は主産県を対象に調査を実施しているが、東日本大震災の影響により、岩手県、宮城県及び福島県の取りまとめが行えないため、これらの県の数値は「…」として公表した。今後、これらの県の取りまとめが可能となった場合、再集計を行い、順次公表する予定である。																		
上記の公表方法	インターネットおよび紙媒体																		
全国推計の方法	全国値については岩手県、宮城県及び福島県を含まない暫定値である。																		
参考情報 （統計の作成方法、作成体制等）	<p>○調査の対象</p> <p>海面漁業生産統計調査のうち、海面漁業漁獲統計調査及び海面養殖業収獲統計調査は、原則、水揚機関を対象とし、水揚機関で把握できない場合に限り、漁業経営体を対象とした。</p> <p>○調査区数・調査対象数</p> <table border="0"> <tr> <td>（1）海面漁業漁獲統計調査</td> <td>：海面漁業調査区（水揚機関）</td> <td>1,850</td> </tr> <tr> <td></td> <td>海面漁業調査区（一括調査）</td> <td>737</td> </tr> <tr> <td></td> <td>往復郵送調査対象</td> <td>377</td> </tr> <tr> <td>（2）海面養殖業収獲統計調査</td> <td>：海面養殖業調査区（水揚機関）</td> <td>907</td> </tr> <tr> <td></td> <td>海面養殖業調査区（一括調査）</td> <td>252</td> </tr> <tr> <td></td> <td>往復郵送調査対象</td> <td>610</td> </tr> </table> <p>○調査事項</p> <p>（1）海面漁業漁獲統計調査</p> <p>ア 漁業種類別漁獲量</p> <p>イ 魚種別漁獲量</p> <p>（2）海面養殖業収獲統計調査</p> <p>養殖魚種別収獲量</p> <p>○調査方法</p> <p>調査員調査及び往復郵送調査により実施した。</p> <p>（1）水揚機関</p> <p>統計調査員が調査対象に調査票等を配布し自計調査する方法、電子計算機又は紙に出力された記録を閲覧、又は面接聞き取りの方法により実施した。</p> <p>（2）漁業経営体</p> <p>水揚機関で把握できない漁業経営体については以下の方法で調査を実施した。</p> <p>ア 一括調査</p> <p>統計調査員が調査対象に調査票等を配布し自計調査、又は面接聞き取りの方法により実施した。</p> <p>イ 往復郵送調査</p> <p>往復郵送調査により実施した。</p> <p>○集計方法</p> <p>水揚機関等の調査結果を積み上げ、全国及び都道府県別に集計した。</p> <p>なお、集計値は、海面漁業経営体の所在地に計上した。</p>	（1）海面漁業漁獲統計調査	：海面漁業調査区（水揚機関）	1,850		海面漁業調査区（一括調査）	737		往復郵送調査対象	377	（2）海面養殖業収獲統計調査	：海面養殖業調査区（水揚機関）	907		海面養殖業調査区（一括調査）	252		往復郵送調査対象	610
（1）海面漁業漁獲統計調査	：海面漁業調査区（水揚機関）	1,850																	
	海面漁業調査区（一括調査）	737																	
	往復郵送調査対象	377																	
（2）海面養殖業収獲統計調査	：海面養殖業調査区（水揚機関）	907																	
	海面養殖業調査区（一括調査）	252																	
	往復郵送調査対象	610																	

(ホームページアドレス)

[http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/kaimen\\_gyosei/pdf/gyogyou\\_seisan\\_10h.pdf](http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/kaimen_gyosei/pdf/gyogyou_seisan_10h.pdf)

## II. 震災の影響について記述のない基幹統計調査

統計名	牛乳乳製品統計調査結果(牛乳乳製品統計 (平成 23 年 2 月分、3 月分) )
発表日時	2011 年 4 月 20 日 (2 月分)、2011 年 5 月 9 日 (3 月分)
被災地への対応の状況	<p>○調査票の報告の遅れが生じたが、最終的に全ての調査票の回収ができたことから、震災による影響による記載は行っていない。</p> <p>ただし、委員長談話発表前の 3 月 18 日にホームページに掲載する公表スケジュールにて、以下の内容を記載し、結果公表の延期に関する理由を周知。</p> <p><b>【公表スケジュールの記載内容】</b></p> <p>公表予定の変更のお知らせ</p> <p>平成 23 年 2 月 25 日公表の「牛乳乳製品統計 (平成 23 年 1 月分)」において、同 2 月分の公表予定を平成 23 年 3 月 25 日 (金) 15 時とお知らせしておりましたが、東北地方太平洋沖地震による影響により取りまとめが困難なため、これを延期することといたしました。</p> <p>なお、今後の公表につきましては、確定次第お知らせいたします。</p>
上記の公表方法	4 月 20 日 (2 月分)、5 月 9 日 (3 月分) にホームページ、紙媒体で公表
全国推計の方法	<p>生乳の用途別処理量、牛乳等生産量については、調査対象工場の処理量及び生産量を基に推計により都道府県計を算出している。</p> <p>それ以外の項目については、調査対象工場の積み上げにより都道府県計を算出している。</p> <p>全国計は、都道府県計の積み上げにより算出している。</p>
参考情報 (統計の作成方法、作成体制等)	<p>○調査対象</p> <p>平成 23 年当初の調査対象数は 404 工場である。(全国のすべての乳製品工場及び都道府県別生乳受乳量の 80%をカバーする牛乳処理場を調査対象としている。また、乳製品の在庫量を把握するため、全粉乳、脱脂粉乳及びバターの在庫を一括管理している本社についても調査対象とした。</p> <p>ただし、アイスクリームのみを製造する乳製品工場のうち、年間生産量が 5 万リットルに満たない工場、乳飲料、はっ酵乳及び乳酸菌飲料のみを製造する牛乳処理場のうち、生乳を処理しない工場は調査対象から除外した。したがって、アイスクリーム、乳飲料、はっ酵乳及び乳酸菌飲料については、調査対象以外の工場における生産があるので、利用に当たっては留意されたい。)</p> <p>○集計方法</p> <p>(1) 牛乳等向け処理量、牛乳等向けうち業務用向け処理量、欠減、牛乳生産量、牛乳うち業務用生産量、牛乳うち学校給食用生産量、加工乳・成分調整牛乳生産量、加工乳・成分調整牛乳うち業務用生産量、加工乳・成分調整牛乳うち成分調整牛乳生産量、乳飲料生産量、はっ酵乳生産量及び乳酸菌飲料生産量</p> <p>都道府県ごとの計は、調査対象の調査値の合計と調査対象以外の推定値を積み上げて算出</p>

<p>し、全国計は、都道府県ごとの計を積み上げて算出している。</p> <p>〔調査対象以外の推定方法〕</p> <p>調査対象以外の処理量(生産量)(推定値) = 調査対象の処理量(生産量) × 推定係数</p> $\text{推定係数} = \frac{\text{調査対象以外の前年基礎調査の処理量(生産量)}}{\text{調査対象の前年の基礎調査の処理量(生産量)}}$ <p>ただし、推定係数 =</p> <p>(2) 上記(1)以外の項目</p> <p>都道府県ごとの計は、月別調査対象の調査結果を積み上げて算出し、全国計は都道府県ごとの計を積み上げて算出している。</p> <p>(3) 乳製品工場・牛乳処理場の新設又は季節操業があった場合は、月別調査の調査対象に該当するものを調査対象とし、廃業又は操業期間の終了をもって調査中止とする。</p> <p>○農林水産省－民間事業者－調査対象</p>
--

(ホームページアドレス)

[http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/gyunyu/pdf/gyunyu\\_1102.pdf](http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/gyunyu/pdf/gyunyu_1102.pdf) (2月分)

[http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/gyunyu/pdf/gyunyu\\_1103.pdf](http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/gyunyu/pdf/gyunyu_1103.pdf) (3月分)